

## II 暮らしの中でのいのちが輝く 環境循環都市

### 1 自然環境の保全と創造

#### 地球温暖化の防止に努めます

■エコドライブの普及促進【衛生費】(継続) 103万円  
(生活環境部 環境推進課)

市民のみなさんや市内の会社などでエコドライブ(燃費のよい運転)を習得していただき、温室効果ガスを少しでも出さないようにするための取り組みです。

簡単に車に取りつけ  
できるエコドライブ支  
援車載機を平成16年度  
から無料で貸し出して  
います。また、さらな  
る普及を目的に「エコ  
ドライブ試乗会」も開  
催する予定です。



エコドライブ支援車載機  
燃費の悪い運転をしたときに「急  
発進です!」、「急ブレーキで  
す!」といった警告を出して燃  
費のよい運転にドライバーを誘  
導します。

### 2 新しいエネルギーの導入と活用

#### 自然エネルギーを活用します

■小型風力発電機の普及促進【衛生費】(継続) 166万円  
(生活環境部 環境推進課)

自然エネルギーの普及対策として、小型風力発電機の設置に対して補助金を交付します。家屋や庭などに設置できますので、設置を希望されるかたや風力発電に関心があるかたはお気軽にご相談ください。また、すでに設置されている小型風力発電機を見学したり、設置されたかたの感想などを聞ける場を設けるなど普及促進に努めます。



老人福祉施設に設置した  
小型風力発電機

### 3 ごみ・廃棄物対策

#### ごみの処理方針を明確にします

■一般廃棄物処理基本計画の策定【衛生費】(新規)  
608万円  
(生活環境部 環境推進課)

市内の家庭や事業所から発生するごみの分別や収集、焼却や再資源化、埋め立てなどの処理方法や減量化施策などの見直しを行い、時代の変化や社会のニーズに対応した長期的視点に立った処理計画を策定します。

### 4 循環型社会の構築

#### 生ごみの活用に向けて研究します

■未利用資源生ごみ利活用実証研究【衛生費】(新規)  
157万円  
(生活環境部 環境推進課)

市内で発生する「生ごみ」は可燃ごみとして処理されていますが、バイオガス発電および堆肥などの原料として活用できる可能性があります。未利用資源であるこの「生ごみ」の活用に向け、ごみの組成分析や効果的な分別・収集・処理方法などについて研究します。

## III 生きる喜びを共有できる 健やか安心都市

### 1 市民主体の健康づくりの推進

#### 健康づくりの基本計画をつくりま

■健康増進計画の策定【衛生費】(新規) 363万円  
(保健福祉部 健康推進課)

地域でワークショップを実施して、市民のみなさんの健康に関する想いや意見を反映した「健康増進計画」を策定します。この「健康増進計画」は、健康増進法に基づく市の健康づくりの指針となる大切な計画です。

主に冊子と計画の概要をまとめたダイジェスト版を作成し、全戸に配布する予定です。

### 2 医療保険制度の一層の充実

#### 申請はお早めに

■児童医療給付費【民生費】(継続) 5,151万円  
(生活環境部 医療保険課)

児童の健やかな成長を願い、平成16年10月から児童医療費の助成を行っています。(京丹後市独自の制度です)

小学生のお子さんが、医療機関で受診されたときなどに保護者のかたが負担される費用の一部を助成します。

医療機関の窓口で、請求されたお金をいったん支払っていただきますが、みなさんからの申請により支払われた額の一部を助成します。助成を受ければ自己負担は、1か月200円となります。

### 3 患者本位の医療体制の充実

#### 市立病院の経営改善に取り組みます

■市立病院経営改善専門委員の設置【衛生費】(新規)  
175万円  
(医療改革推進政策監)

安心できる医療環境を築くために、市立病院の経営を安定させることが急務となっています。このため、

市立病院経営改善専門委員(1人)を設置し、専門的な知識と経験を活かした経営健全化に取り組みます。

#### 乳がんの早期発見、早期治療のために

■マンモグラフィ機器の整備(病院事業会計)(新規)  
2,900万円  
(弥栄病院)

乳がんの早期発見、早期治療のために、マンモグラフィ機器(乳腺・乳房専用のレントゲン撮影装置)を整備して健診の内容を充実します。

### 4 支えあい、助けあいの地域福祉の推進

#### 住民参加の地域づくりを推進します

■地域通貨の調査研究【総務費】(新規) 30万円  
(企画政策部 総合戦略課)

支えあい、助けあいのまちづくりを推進するとともに地域経済の活性化につなげるため地域通貨の導入を調査研究します。福祉や環境、商店街でも使える流通性の高い地域通貨にするための具体策についてNPOや民間団体などと一緒に検討します。

■地域福祉計画の策定【民生費】(継続) 32万円  
(保健福祉部 生活福祉課)

社会福祉法に基づく「地域福祉計画」の冊子を作成します。「地域福祉計画」に市民のみなさんの意見を反映させるため、アンケート調査の結果や地域福祉懇談会での意見などを参考に「健康と福祉のまちづくり審議会」で十分審議して策定します。

### 5 共に生きる障害者福祉の充実

#### 障害者の生活安定のために

■グループホーム、ケアホームの設置支援【民生費】(新規) 200万円  
(保健福祉部 障害者福祉課)

障害のあるかたが、地域で安心して生活できる社会を実現するため、共同生活援助施設(グループホームなど)を整備したNPOなどに対しその経費の一部を補助します。

グループホームやケアホームの新築や購入、またはグループホームやケアホームを新設するための施設の増改築などに対し、1件100万円を限度に対象経費の2分の1を補助します。

■共同作業所等給食費助成金【民生費】(拡大)  
558万円  
(保健福祉部 障害者福祉課)

障害のあるかたの経済的な負担を軽減するため、共同作業所などに通所して給食を利用したかたに対して給食費の一部を助成します。従来の共同作業所と小規模通所授産施設に通うかたのほか、知的障害者通所授

産施設に通うかたも新たに助成の対象となります。(京丹後市独自の制度です)

■障害者計画・障害福祉計画の策定【民生費】(継続) 510万円  
(保健福祉部 障害者福祉課)

障害者基本法に基づく障害者のかたの福祉、医療、就労、雇用、教育などに関する基本的な事項を定めた「障害者計画」と障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの提供や確保の方策などを定めた「障害福祉計画」を策定します。障害のあるかたが地域社会のなかで自立して生活できるよう支援するための計画づくりです。

## IV 次代を担う若い力が活躍できる 生涯学習都市

### 1 子育ての支援

#### 子どもたちの健やかな成長を支援します

■放課後児童健全育成事業の拡大【民生費】(一部新規)  
3,808万円  
(保健福祉部 子育て支援課)

帰宅しても保護者が仕事などで家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、「放課後児童クラブ」を開設します。

子どもたちは、指導員のもとでルールを守りながら遊びのなかで協調性などを養います。

平成18年度から新たに丹後町、弥栄町でも開設し、これで市内全域で放課後児童クラブを利用いただけるようになりました。

●開設場所  
◇峰山町:峰山織物センター内 ◇大宮町:大宮福祉会館内  
◇網野町:網野体育センター内 ◇丹後町:丹後庁舎3階  
◇弥栄町:弥栄庁舎3階 ◇久美浜町:旧海部保育所内

■児童発達支援パイロット事業【民生費】(拡大)  
23万円  
(保健福祉部 子育て支援課)

子どもをめぐる社会的・家庭的な環境が急激に変化するなか、子どもの心身両面における健やかな成長・発達を促すため、保育所で先進的な取り組みや研究活動を推進します。

○「食育」を推進します。  
菜園活動の実践、調理の実習、食にかかる施設の見学  
○子どもの生活習慣を調査研究します。  
講演会の開催、保育士研修  
○子どもへの暴力防止(CAP)に取り組みます。  
CAPプログラムに関する研修会の実施